

# いま、憲法が危ない

—めざすべきは反貧困・脱原発・平和の実現—

うつのみや けんじ

お話し 宇都宮 健児さん (弁護士 前日弁連会長)

## ■自民党憲法草案に見る安倍保守反動政権の狙い

安倍首相は株価高騰を追い風に、憲法(96条)改正、集団的自衛権の容認、TPP交渉参加等に前のめりで進んでいます。7月の参議院選挙の結果、壊(改)憲勢力が多数を占めると憲法改正が現実的になってきます。

自民党改憲草案を見ると、立憲主義と平和主義、国民主権を否定し、天皇を元首に9条を削除して人権より国民の守るべき義務を優先させるなど、まさしく戦前復古の保守反動そのものです。

## ■憲法の危機をどう乗り越えるのか

しかし3.11以降の脱原発市民デモは、決してあきらめないこと、自分達一人ひとりが行動して政治を動かす「民意」を実現させていくことを伝えています。先の都知事選で平和憲法を尊重し暮らしのなかに活かすために、体を張って闘った人権派弁護士の宇都宮さんに憲法のいまを語っていただきます。

## ■宇都宮健児さんプロフィール

1946年愛媛県生まれ。東大法学部中退。弁護士として、クレジット・サラ金の問題に早くから取り組み、多重債務に苦しむ多くの人を助けている。日本弁護士連合会前会長。現在、全国ヤミ金融対策会議代表幹事、オウム真理教犯罪被害者支援機構理事長、脱原発法制定全国ネットワーク代表世話人などをつとめる。また、「反貧困ネットワーク」代表、「人間的労働と生活を求める連絡会議」代表世話人として、格差・貧困問題の解決に向けた運動の先頭に立つ。著書に『消費者金融 実態と救済』(岩波新書)、『大丈夫、人生はやり直せる』(新日本出版社)ほか多数。

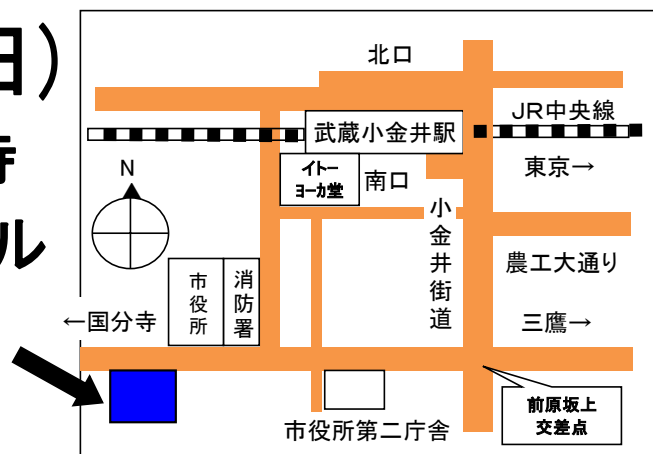
憲法9条を守り活用しよう。みなさまの参加をお待ちしています。

日時 2013年5月12日(日)

午前10時～12時

会場 市民会館萌え木ホール  
(小金井市商工会館3階)

資料代 300円(学生200円)



主催 小金井を住みよくする会(代表:針生誠吉・都立大名誉教授〔憲法学〕)

連絡先 小金井を住みよくする会事務局・内田 電話 090-3813-7739